

療養補償請求書

認定番号	2018-0000
請求回数	第 回 ( 年 月分)

地方公務員災害補償基金高知県支部長...様  下記の療養補償を請求します。	請求年月日 平成 〇 年 〇 月 〇 日
	請求者の住所 〇〇市〇〇町〇〇番地
	ふりがな とさ たろう
	氏 名 土佐 太郎 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">土佐</span> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">印</span>

1 補償費用の受領委任	この請求書による療養補償の費用の受領を 〇〇病院 に委任します。 委任者の氏名 土佐 太郎 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">土佐</span> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">印</span>
	上記委任に基づき、この請求書による療養補償の費用の支払を請求します。 受任者の { 住所 ..... [ ※医療機関が記入 ] ..... 医療機関等の名称 ..... 氏 名 (代表者名) ..... <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">印</span>

2 被災職員の事項	所属団体名 〇〇市	所属部局名 (電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇 ) 〇〇部〇〇課
	氏 名 土佐 太郎	職 名 係長 <input checked="" type="checkbox"/> 常 勤 <input type="checkbox"/> 令第1条職員
	昭和53年4月10日生(40歳)	負傷又は発病の年月日 平成30年7月1日

3 診療費	内訳は「*10 診療費請求明細」欄記載のとおり	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">         ※以下、3~9は医療機関が記入       </div>	円
4 調剤費	内訳は「*11 調剤費請求明細」欄記載のとおり		円
5 看護料	<input type="checkbox"/> 訪問看護 内訳は「*12 訪問看護事業者の証明」欄記載のとおり		円
	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで 日間 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">看護師の資格</span> <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		円
6 移送費	<input type="checkbox"/> 交通費		円
	から まで キロメートル <input type="checkbox"/> 片道 <input type="checkbox"/> 往復 回 <input type="checkbox"/> その他の移送費		
7 上記以外の療養費		円	
8 療養補償請求金額 (3~7の合計額)		円	

9 送金希望の場合	振込み	振込先金融機関名 銀行 支店	預金名義者名	法人機関又は役職の名称(個人名義の場合は記入不要です。)
		口座番号		(フリガナ)
	送金小切手	<input type="checkbox"/> 普通預金 <input type="checkbox"/> 当座預金	氏 名	
	その他	銀行 支店		

*受理 平成 年 月 日	*通知 平成 年 月 日	*支払 平成 年 月 日	*決定金額 円
--------------	--------------	--------------	---------

[注意事項]

- 請求者は、\*印の欄には記入しないでください。また、該当する□に✓印を記入してください。
- 「認定番号」の欄は、第1回目の請求においては、記入する必要はありません。
- 「1 補償費用の受領委任」の欄は、診療に当たった医師若しくは医療機関等、調剤に当たった薬剤師若しくは薬局又は訪問看護を行った訪問看護事業者に療養補償の費用の受領を委任しようとする場合にのみ記入してください。
- 「5 看護料」及び「6 移送費」については、訪問看護の場合を除き、費用の領収書又はこれに代わる証明書及び明細書を添付してください。
- 「7 上記以外の療養費」の欄には、入院料に食事代を含まない場合の食料及び「3 診療費」に含まれない療養に必要な治療材料の名称、数量及び費用を記入し、その領収書及び明細書を添付してください。
- 「\*10 診療費請求明細」、「\*11 調剤費請求明細」又は「\*12 訪問看護事業者の証明」の欄の記入に代えて同様事項を記載した医師、歯科医師若しくは柔道整復師、薬剤師又は訪問看護事業者の証明書を添付してもかまいません。
- 「診療報酬点数表により計算できないもの」の欄には、<sup>金額マスの欄</sup> (例えば診断書料、入院室料差額等) を記入してください。
- 「請求者の氏名」の欄は、記名押印することに代えて - 136 - することができます。
- 令第1条職員とは、再任用職員(短時間)、常勤員 います。